

～保土ヶ谷区バリアフリー基本構想を策定しました～

星川駅・天王町駅・保土ヶ谷駅周辺のバリアフリー化を進めます！

横浜市ではバリアフリー法に基づき、平成28年度までに市内18区で、各1地区のバリアフリー基本構想の策定が完了しています。このたび、策定した駅周辺の現状に合わせた見直しと、更なるバリアフリー化を推進するため、平成23年3月に策定した星川駅周辺地区の見直しと新たに天王町駅・保土ヶ谷駅周辺地区をあわせた保土ヶ谷区バリアフリー基本構想を策定しました。

地域の皆さまや福祉関係団体、公共交通機関の事業者、学識経験者、行政関係者などから構成される「区部会」を設置し、「まちあるき点検」や「バリアフリーに関する情報募集」の実施など、平成29年9月から約1年半、地域の皆さまの声を反映しながら検討を重ね、基本構想の策定に取り組みました。

区部会での意見交換の様子



約110名が参加したまちあるき点検



ワークショップによる課題整理



～バリアフリー基本構想とは～

鉄道駅等の公共交通機関の施設、道路や公園等の公共施設、高齢者、障害者等が利用する公共的な建築物等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、重点整備地区の範囲、生活関連施設と生活関連経路、バリアフリー化のために実施すべき事業（特定事業等）の内容等を定めるものです。

◎生活関連施設・生活関連経路とは

生活関連施設は高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設等の施設のことで、**生活関連経路**はその施設間の経路のことをいいます。

■ 事業実施に向けた今後の流れ

今後は、交通事業者、神奈川県公安委員会、建築物の管理者の方々、横浜市など、各事業者がバリアフリー基本構想に基づいてバリアフリー化のための事業計画を策定し、**原則として平成36年度までを目標**に事業を進めます。

■ 基本構想の公表

道路局企画課と保土ヶ谷区役所区政推進課広報相談係で閲覧できます。各区役所および図書館、市民情報センターにも配架する予定です。また、道路局企画課ホームページでもご覧になれます。

保土ヶ谷区バリアフリー基本構想

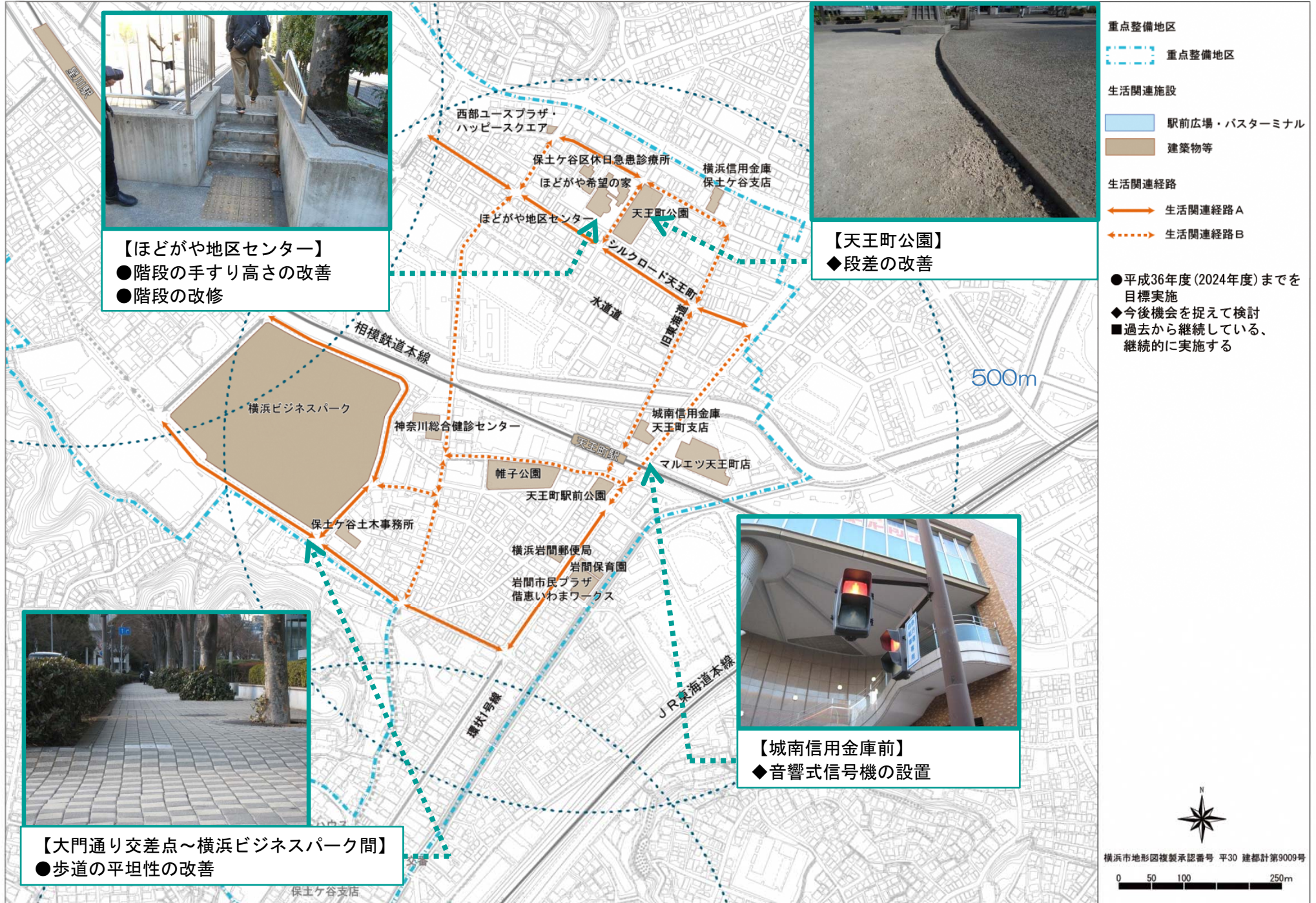
○ 検索 

お問合せ先

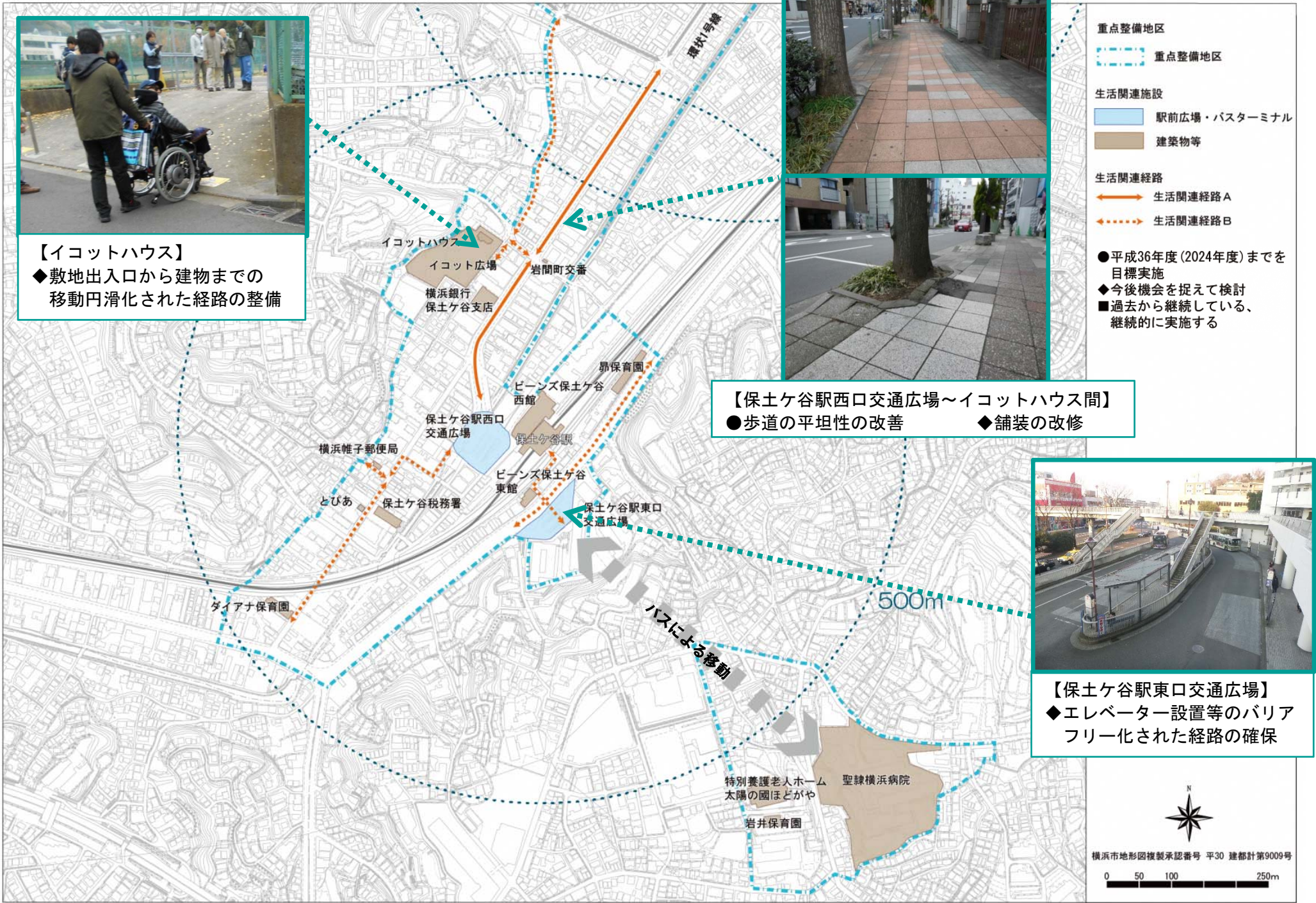
道路局企画課交通計画担当課長	馬場 明希	Tel 045-671-2755
保土ヶ谷区区政推進課長	宮本 薫	Tel 045-334-6220

基本構想に位置付けた主な事業

＜天王町駅周辺地区＞



基本構想に位置付けた主な事業
 <保土ヶ谷駅周辺地区>



【イコットハウス】
 ◆敷地出入口から建物までの
 移動円滑化された経路の整備



【保土ヶ谷駅西口交通広場～イコットハウス間】
 ●歩道の平坦性の改善 ◆舗装の改修



【保土ヶ谷駅東口交通広場】
 ◆エレベーター設置等のバリア
 フリー化された経路の確保

- 重点整備地区**
- 重点整備地区
- 生活関連施設**
- 駅前広場・バスターミナル
 - 建築物等
- 生活関連経路**
- 生活関連経路A
 - 生活関連経路B
- 平成36年度(2024年度)までを
 目標実施
 ◆今後機会を捉えて検討
 ■過去から継続している、
 継続的に実施する

